

## 規制改革推進会議の「農協改革に関する意見」に対する抗議声明

2016年11月14日  
全国農団労中央執行委員会

政府の規制改革推進会議は11月7日と同11日に農協「改革」に関する提言を行った。しかしながら、この提言は系統農協が取り組んでいる自己改革を阻害するものであり、自主・自立の協同組合に対する政治的介入であると断ぜざるを得ない。われわれは断固として抗議する。

7日に出された農協「改革」の方針案では、全農の生産資材購買機能を廃して、農協・農業者がメーカーや商社などと直接取引を行うことを方向付け、販売では消費者や実需者への直接販売に特化することを打ち出した。また加工用の生乳については指定団体制度を見直すよう求めた。同会議の会合に出席した安倍首相は「全農改革は農業の構造改革の試金石」とした上で、「責任を持って実行していく」と述べるなど農協組織に介入することを明らかにしている。

11日に公表された同会議農業ワーキンググループ(WG)の「農協改革に関する意見」は更に踏み込み、全農の委託販売を1年以内に廃止し全量買取販売に転換することや、資材購買では共同購入の窓口を徹する組織へ移行することを強要している。更に、購買・販売事業でWGの意見に沿った「改革」が認められない場合、「第二全農」などの新組織を立ち上げるよう政府に求めるなど、農協の組織・事業を営利企業の利益最大化の道具に変質させようとする意図を隠していない。特に、「農協が農産物販売に全力を挙げられるようにする」ことを大義名分として、信用事業の農林中金への譲渡を求め、信用事業を営む農協数を「3年後を目途に半減させるべき」との提言には、総合農協の経済専門農協化を画策し、農協組織を衰弱死させようとする意図が明白に表れている。

今回の規制改革推進会議の「意見」には、「農業者の利益に資する」、或いは「攻めの農業」などの文言が随所に盛り込まれ、あたかも農業の発展と農業者の利益を追求するような姿を装っている。だが、手数料収入の廃止や全量買取販売の強制など、全農の収支バランスを毀損させることによって経営破綻へ誘導しようとしていることは明らかだ。信用事業の事業譲渡強要に典型されるように、「農協改革に関する意見」の本質は「改革」に名を借りて農業協同組合を弱体化、或いは破壊することで、農業や地域社会を営利企業に売り渡す方策だと断ぜざるを得ない。

一方、全農全国本部が会員である農協や同一組織の県本部に対する情報開示に後ろ向きであるなど、系統組織として自己批判し自主的な改革をしなければならない課題も多々あることは事実だ。だが農協改革は自らの手で行うものであることは自明の理だ。系統農協は昨年10月の第27回JA全国大会で決議された創造的自己改革に基づき、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、相互扶助の理念を基底にした「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域活性化」の達成を目指している。われわれ全国農団労も農協革新や農業再建運動で、この創造的自己改革の実現に向けて取り組んでいる。このことを踏まえて、農協の経営者側は政府や規制改革推進会議に対して毅然とした態度で臨むと共に、労働組合の提言・要求を尊重し、農協のあり方や事業推進に関する課題に関して胸襟を開いて労使間の協議を行うよう求める。

以上